
平成26年第5回大和町議会定例会会議録

平成26年6月13日（金曜日）

応招議員（18名）

1番	今野善行君	10番	伊藤勝君
2番	浅野俊彦君	11番	平渡高志君
3番	千坂裕春君	12番	堀籠英雄君
4番	渡辺良雄君	13番	高平聡雄君
5番	松浦隆夫君	14番	馬場久雄君
6番	門間浩宇君	15番	中川久男君
7番	槻田雅之君	16番	大崎勝治君
8番	藤巻博史君	17番	堀籠日出子君
9番	松川利充君	18番	大須賀啓君

出席議員（18名）

1番	今野善行君	10番	伊藤勝君
2番	浅野俊彦君	11番	平渡高志君
3番	千坂裕春君	12番	堀籠英雄君
4番	渡辺良雄君	13番	高平聡雄君
5番	松浦隆夫君	14番	馬場久雄君
6番	門間浩宇君	15番	中川久男君
7番	槻田雅之君	16番	大崎勝治君
8番	藤巻博史君	17番	堀籠日出子君
9番	松川利充君	18番	大須賀啓君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	産業振興課長	大 塚 弘 志 君
副 町 長 兼 総 務 課 長	遠 藤 幸 則 君	都市建設課長	大 畑 憲 治 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	上下水道課長	堀 籠 清 君
代表監査委員	渡 邊 仁 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	佐 藤 三 和 子 君
まちづくり 政 策 課 長	小 川 晃 君	教育総務課長	櫻 井 和 彦 君
財 政 課 長	内 海 義 春 君	生涯学習課長	石 川 誠 君
税 務 課 長	高 崎 一 郎 君	総 務 課 危 機 対 策 室 長	瀬 戸 正 志 君
町民生活課長	長 谷 勝 君	税 務 課 徴 収 対 策 室 長	千 葉 喜 一 君
子 育 て 支 援 課 長	高 橋 正 春 君	産 業 振 興 課 農 林 振 興 対 策 官	石 垣 敏 行 君
保健福祉課長	三 浦 伸 博 君		

事務局出席者

議会事務局長	浅 野 喜 高	主 事	逢 坂 孝 徳
議事班長	櫻 井 修 一		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午後1時32分 開 議

議 長 (大須賀 啓君)

皆さん、こんにちは。

本会議を再開します。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (大須賀 啓君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、4番渡辺良雄君及び5番松浦隆夫君を指名します。

日程第2「議案第44号 大和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」

議 長 (大須賀 啓君)

日程第2、議案第44号 大和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案については、提出者の説明が終了していますので、これから質疑に入ります。

質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑ないものと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第44号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3「議案第45号 平成26年度大和町一般会計補正予算」

議長 (大須賀 啓君)

日程第3、議案第45号 平成26年度大和町一般会計補正予算を議題とします。
本案については、提出者の説明が終了していますので、これから質疑に入ります。
質疑ありませんか。3番千坂裕春君。

3番 (千坂裕春君)

添付資料の社会保障税番号制度概要の4ページ、5ページなんですけれども、最初に5ページの体制図を見ると、委員長、副町長、副委員長、総務課長とありますけれども、今総務課長、副町長が兼任しているわけなんですけれども、こういった体制にすれば副委員長というのは、委員長に対する助言とか、または委員長が不在の場合の進行役になるかと思えますけれども、その辺でふぐあいが出るんじゃないかなと思います。

また、4ページを見ると、ワーキング部会を持っているんですけれども、その部会長が総務課長になっている。これで委員会に報告するという事で委員長と同じ人で、何か組織的には、何と言うかな、つくればいいというような、あんまりにも組織的には成り立たないような気がするんですけれども、そのところはどのようにこちらのほうで理解させていただければいいのかなと思いますけれども。

議長 (大須賀 啓君)

副町長遠藤幸則君。

副町長 (遠藤幸則君)

千坂議員さんの質問でございますが、前段になんですけれども、今回副町長が総務課長事務取扱を行うというような形でございますので、総務課長ダブりの部分が結構出てまいりますので、あらかじめ要綱の中で事務取扱の部分で町長が指名する職員を充てるというような形での対応をしております。

現在、ワーキング部会並びに組織のほうの部分の副委員長については、総務課の参事が担当しております。以上です。

議 長 (大須賀 啓君)

千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)

そうであるならば、そのような体制の図を出せばよろしいんじゃないかなと思うんですけれども。

議 長 (大須賀 啓君)

副町長遠藤幸則君。

副 町 長 (遠藤幸則君)

このマイナンバー制度の部分に関しましても、これは組織上の体制でありますので、記名上については総務課長というふうに記名をしております。以上です。

議 長 (大須賀 啓君)

千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)

そうは言っても、今現在総務課長は、副町長と兼任なんですから、そういう体制でいるならば、この委員長と副委員長がダブるということでは到底おかしいから、それを除くような体制で、我々見て、これでは納得いかないというものじゃなくて、委員長をサポートする副委員長はこの方というふうにつくればというか、つくらなくちゃいけないものじゃないかなと思うんですけれども。いかがですか。

議 長 (大須賀 啓君)

副町長遠藤幸則君。

副 町 長 (遠藤幸則君)

この組織の体制については、統一的な部分がございます、副町長を初め総務課長並びに委員については、充て職というような形でございますので、この記名のとおりでやっております。

議 長 (大須賀 啓君)

ほかにございませんか。10番伊藤 勝君。

1 0 番 (伊藤 勝君)

ちょっとお尋ねします。事項別明細書の6ページですか、AEDの交換というお話がありました。施設整備費ということで、今回古いのから新しいのに変えるというんですけれども、今学校ごとにどのぐらいのAEDを保持して、今回どのぐらいの数のAEDを交換するのかをお伺いいたします。

議 長 (大須賀 啓君)

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長 (櫻井和彦君)

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

今現在、各小学校2台ずつ配置しております、今回更新するのはその全ての台数でございます。

以上でございます。

議 長 (大須賀 啓君)

伊藤 勝君。

1 0 番 (伊藤 勝君)

2台ずつあるということですが、中学校も同じく2台という意味合いなのでしょうか。

あとは、今後もっとふやすというか、そういう考えはあるのか、ないのか、ちょっとお伺いいたします。

議 長 (大須賀 啓君)

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長 (櫻井和彦君)

ご質問でございますが、中学校にも同じように2台を配置しております、今現在

2台で特に不足というような状況も発生してございませんので、特に増台というそのような計画は今のところございません。

以上でございます。

議 長 （大須賀 啓君）

伊藤 勝君。

1 0 番 （伊藤 勝君）

何度も済みません。ちょっと聞き忘れたんですけれども、このAEDの寿命というか、何年もつのかお伺いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長 （櫻井和彦君）

AEDにつきましては、特に国の基準とかはないんですけれども、その製造のメーカーによりまして耐用年数が違っているようでございます。

今回更新する今現在導入しているメーカーについては、7年という耐用年数になってございます。

以上でございます。

議 長 （大須賀 啓君）

ほかにございませんか。ないですか。ございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第45号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4「議案第46号 平成26年度大和町下水道事業特別会計補正予算」

議長（大須賀 啓君）

日程第4、議案第46号 平成26年度大和町下水道事業特別会計補正予算を議題とします。

本案については、提出者の説明が終了していますので、これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑ないものと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第46号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5「議案第47号 損害賠償の額を定め、和解することについて」

議長（大須賀 啓君）

日程第5、議案第47号 損害賠償の額を定め、和解することについてを議題とします。

本案については、提出者の説明が終了していますので、これから質疑に入ります。質疑ありませんか。ないですか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないものと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第47号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6「諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」

議長（大須賀 啓君）

日程第6、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

それでは、諮問第2号でございます。別冊といたしますか、議案書1ページをお願いいたします。あわせて、議案説明資料につきましてもごらんいただきたいと思っております。

諮問第2号でございますが、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございます。

下記の者を人権擁護委員として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の意見を求めるものでございます。

今回推薦する方ですが、住所、大和町宮床字八坊原51番地の2、鈴木隆司氏でございます。昭和19年7月16日生まれでございます。

議案説明資料の1ページをごらんいただきたいと思っております。鈴木氏の学歴とか職歴役職につきましては、記載のとおりでございますので、ごらんをいただきたいと思っております。

推薦の理由でございますが、平成17年10月1日付で法務大臣より人権擁護委員として委嘱を受け、平成26年9月30日で任期満了を迎えることから、再度推薦いたしたく、今般議会の意見を求めるところでございます。

鈴木氏は、昭和42年仙台市立岩切中学校教諭に採用されてから、平成17年に第7中学校を定年退職されるまで、長きにわたりまして教職に従事されまして、教育一筋、常に第一線で活躍されてきた方ございまして、氏の豊富な知識と経験を生かしていただくべく、人権委員に委嘱され、その任務を現在果たしてもらっておるところでございます。

したがいまして、これまでの活躍を鑑みまして、再度人権擁護委員として推薦をするということで、きょう諮問いたしましたので、よろしく願いいたしたいと思いません。

以上でございます。

議長 長 （大須賀 啓君）

暫時休憩します。

午後 1 時 4 5 分 休 憩

午後 1 時 4 5 分 再 開

議長 長 （大須賀 啓君）

再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

本案は、お手元に配りました意見書のとおり適任と認める答申をしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、諮問第 2 号は、お手元に配りましたとおり適任と認める答申をすることに決定いたしました。

日程第 7 「同意第 2 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について」

議長 長 （大須賀 啓君）

日程第 7、同意第 2 号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。町長浅野 元君。

町長 長 （浅野 元君）

ただいまの資料の 2 ページをごらんいただきたいと思いません。

同意の第 2 号でございます。固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。

下記の者を固定資産評価審査委員会委員に選任することにつきまして、地方税法第423条第3項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

記といたしまして、住所、大和町吉岡字北原西43番地、氏名、櫻井貴子さんでございます。生年月日は、昭和22年1月21日となります。

別冊の説明資料2ページをごらんいただきたいと思います。櫻井さんの学歴、職歴、略歴等につきましては記載のとおりでございますので、ごらんいただきたいと思いません。

選任の理由でございますが、平成26年6月28日に任期満了を迎えます根元泰夫氏の後任といたしまして、今回議会の同意を求めるものでございます。

櫻井さんにつきましては、昭和40年3月に岩手県立農業短期大学を卒業されましてから、宮城県に勤務されまして、農業改良普及所の指導に尽力されました。退職後につきましては、現在大和町の都市計画審議会委員も歴任していただいております、そのほかさまざまな豊富な知識と、経験がございまして、この職務遂行に当たりまして、公平公正なる審査をいただけるものとこのように考えまして、固定資産評価委員会委員として選任のご同意を求めるところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大須賀 啓君）

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないものと認めます。

これから同意第2号を採決いたします。

この採決は会議規則第82条の規定により、無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は、私を除いて17名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に4番渡辺良雄君及び5番松浦隆夫君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

念のために申し上げます。

本件に賛成の方は「賛成」と記載し、反対の方は「反対」と記載願います。白票は

反対とするものとします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

配付漏れなしと認めます。

立会人に投票箱の点検をお願いします。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

〔投 票〕

投票漏れはありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

4番渡辺良雄君及び5番松浦隆夫君、開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

投票の結果を報告します。

投票総数 17票

有効投票 17票

無効投票 0票です。

有効投票のうち

賛 成 17票

反 対 0票

以上のおおり、賛成が多数です。

したがって、本件は同意することに決定されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

日程第8「委員長報告（議会活性化調査特別委員会調査報告について）」

議 長 （大須賀 啓君）

日程第8、委員長報告。議会活性化調査特別委員会調査報告についてを議題とします。

本件に関し、議会活性化調査特別委員会委員長の報告を求めます。委員長松川利充君。

議会活性化調査特別委員会委員長（松川利充君）

それでは、私のほうから報告をさせていただきたいと思います。

大和町議会活性化調査特別委員会に付託された下記調査事件について、会議規則第47条第2項の規定により、下記のとおり報告、これは中間報告ですが、いたします。

1つ、調査事件は、議員報酬についてでございます。調査の経緯につきましては、表記の調査を議会活性化調査委員会に付託されるまでの経緯につきましては、お手元の資料の1ページの24年6月25日から3ページまでの25年6月14日までの延べ24回にわたる会議を経まして、議員報酬見直しに関する調査研究は、議会活性化調査特別委員会に付託されました。

それでは、3ページの3の調査年月日、及び調査研究の主たる内容につきましては、ごらんの平成25年8月2日から、4ページまでの26年6月13日までの延べ15回にわたる会議などを経て、調査を行ってまいりました。

それでは、4ページの4の調査結果について、ご報告いたします。

大和町議会では、地方議会議員年金制度が平成23年6月1日をもって廃止されて、議員の将来の保証制度もなくなって、今後ますます若い人や勤労者が議員に立候補しなくなり、活力が失われるのではないかと懸念されたことが発端となって、議員報酬の見直しについて、平成24年6月から全員協議会で議論を重ねてまいりましたが、このことについて、平成25年6月14日の全員協議会において、議会活性化調査特別委員会に付託されました。

議会活性化調査特別委員会では、議員報酬の見直しは、議会活性化の問題の1つとして捉え、一体のものとして調査を進める必要があるとの判断により、調査を開始いたしました。

さらには、調査に当たっては、全国町村議会議長会及び宮城県町村議長会の実態調査結果などの資料分析などを初め、町民と議会との懇談会での町民皆様の意見の分析を進めるなど、調査を行いました。さらには、山梨学院大学法学部政治行政学科教授の江藤俊昭先生を講師としてお招きして、テーマに議員定数報酬の考え方と議員改革についてと題して、講演会を開催するなどさまざまな観点から研究調査を行ってまい

りました。

この議員報酬定数の問題は、過去においても平成19年の議会活性化調査特別委員会でも議論され、当時20名の定員を18名に削減された経緯があります。また、平成21年12月1日適用の人事院勧告による三役の報酬減額の際にも、議員報酬減額を議員提案され、可決には至らなかったものの、過去においても議論が展開されてまいりました。

このようにこの問題は、古くして新しい、かなり高度な難しい問題であると言えます。今回の調査と町民の意見等を総合的に分析した結果、議員報酬定数の問題は、社会情勢、経済情勢なども十分考慮に入れて、慎重に進めなければならないと同時に、町民の理解と協力が不可欠な要素であり、町民皆様と一体となって考えなければならない問題であります。

また、議員報酬の改定については、本町議会基本条例第14条に基づき、議会改革の視点、町政の現状及び将来の展望などを踏まえながら、総合的に検討し、町民のさまざまな意見を十分考慮しつつ、第三者の客観的な評価を参考にして決めることを定めており、町の報酬と審議会にも諮る必要があるので、理由と根拠が明確でなければならないとの認識を強く持つに至りました。

このようなことから、議員報酬、定数の問題は、政務活動費も含めて議会改革という観点から、今後も引き続き調査研究を進めていかなければならないものとの結論に達し、調査の中間報告といたします。

なお、参考の資料として別添資料を添付いたします。

5ページには、資料1として議員報酬と調査、これは全国2万人以上の町の調査でございます。6ページには、資料2として町村数の調査を挙げております。また、次は7ページ、資料3といたしまして、議員定数調査、これは全国でございますが、そして、資料4として議員報酬等、これは宮城県の報酬等の調査資料でございます。そして、8ページには資料5として、期末手当費用弁償等調査、これは宮城県でございます。同じく8ページから10ページまで、資料6、大和町の議員及び町長の報酬の推移の調査でございます。同じく10ページ、資料7といたしまして、年金廃止に伴う町会議員の共済負担金、これは、大和町が負担する、いわゆる町民が負担する分でございます。それから、10ページから11ページには、町民懇談会についての意見集約を行っております。さらには、11ページから12ページには先ほどお話をいたしました資料9として議会活性化調査特別委員会の研修会、山梨学院大学教授の江藤先生の講演会の内容を添付いたしました。

これらは、主たる調査の資料添付させていただきましたので、ぜひごらんいただき

たいと思います。

以上のように、皆様のこれまでの調査に心から感謝を申し上げまして、中間報告とさせていただきます。どうもありがとうございました。

議 長 （大須賀 啓君）

ただいまの委員長報告に対し質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑がないようですので、これで委員長報告を終わります。

日程第9「所管事務調査の申し出について」

議 長 （大須賀 啓君）

日程第9、所管事務調査の申し出についてを議題とします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から会議規則第73条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり閉会中の調査の申し出があります。各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の調査に付することにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の調査に付することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成26年第5回大和町議会定例会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

午後2時05分 閉 会